

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號三第 卷二十三第

行發日一月三年六和昭

## 論叢

所得稅の不公平……………法學博士 神戸 正雄  
 利子の形成について……………文學博士 高田 保馬  
 數學的經濟學の論理的構造の批判……………文學博士 米田庄太郎

## 說苑

正米相場と期米相場との異動關係……………經濟學士 谷口 吉彦  
 金爲替準備に就いて……………經濟學士 松岡 孝兒  
 アメリカ經濟の發達と移民の消長……………經濟學士 堀江 保藏  
 獨逸中工業金融機關としてのIndustrieschaft……………經濟學士 楠見 一正

## 雜錄

幕末の株仲間再興是非……………經濟學博士 本庄榮治郎  
 明治初年に於ける侍階級の騷擾……………經濟學博士 黒正 巖  
 舊派統計學の一著作……………經濟學士 蜷川 虎三  
 日本都市年鑑を讀む……………經濟學博士 汐見 三郎

## 附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

るのである。

# 日本都市年鑑を讀む

沙見 三郎

## 第一 人口の都市集中

我國に於て行はれたる三回の國勢調査の結果により最近十五年間にわたる市部と郡部との人口の分布状態を見ると、大正九年十月一日と大正十四年十月一日と昭和五年十月一日とに於て、次の如き數字を示してゐる

割合 (%)	人口數 (千人)			市部	郡部
	大正九年	大正十四年	昭和五年		
大正九年	一八・〇	一一、二六九	一五、四四二	四三、六九三	
大正十四年	二一・六	一三、七一	四六、〇二五		
昭和五年	二四・〇	一五、四四二	四九、〇〇五		

以上三回の調査を比較するに、郡部の人口の割合に比し市部の人口の増しつゝある事は動かすべからざる事實である。市部の人口の中で特に人口二十萬を超える大都市について見ると、大都市人口が總人口中に占むる割合は、我國（一九三〇年）に於ては一七・三%にして、英吉利（一九二一年）の三八・九%、北米合衆國（一九二〇年）の二五・九%、獨逸（一九二五年）の二九・

1) 内閣統計局；昭和五年國勢調査速報(世帯及人口)

四%には劣つてゐるが、佛蘭西（一九二六年）の一五・五%、伊太利（一九二二年）の一三・八%よりは優つてゐる。<sup>2)</sup>

更に注意すべきは晝間人口の問題である。東京市は中心地域につき晝間人口の調査を行ひ、昭和四年十二月五日午前十一時現在に於て一六九、二六二人と云ふ人口數を算出してゐる。大正十四年十月一日午前一時に於ける同地域の國勢調査による人口六八、二九八人に比し約二倍半に上つてゐる。尙、晝間人口の年齢別構成は次の如くである。

國勢調査の結果は深夜に於ける現在人口にして人口

	晝間人口數 (人)	割合(%)
幼少年期(零—一五歳)	一三、三四九	七・八九
生年産齡期(一六—六〇歳)	一五二、五六七	九〇・一五
老年期(六〇歳以上)	三、三一七	一・九六
計	一六九、二六二	一〇〇・〇〇

日本都市年鑑を讀む

の靜止状態を示してゐるが、之に對し人口の活動せる姿を現はしてゐるのが晝間人口である。東京市の調査によれば、東京市の中央部にては晝間の人口は夜間のそれよりも多く、而も晝間人口の大部分は「働き盛りの人々」である。もし東京市の中央部の事情が、程度の差こそあれ全國各都市に適用し得るものとせば、晝間の活動時間に於ては國勢調査の示す所よりも以上に一層多くの「生産年齢期」の人口が郡部より市部に集中してゐると云ふ事が出来る。

## 第二 各種の都市年鑑

近代文明諸國に於ては、單に人口が都市に集中してゐると云ふに止まらず、社會活動の凡ての中心が都市に存してゐるのである。従つて都市の研究を除いては現代社會を理解し得ない事となる。これ各都市それ々の定期刊行物が、必要なる所以であるが、更に進

2) 内閣統計局；前掲書  
3) 金谷重義；東京市中心地晝間人口調査に就いて(經濟論叢第三十一卷第一號)  
東京市統計課；帝都中心地域晝間人口調査

んで各都市に通じた統一的の都市年鑑を要求する譯である。かの國際統計協會 (L' Office Permanent de l' Institut International de Statistique) が千九百二十七年以來

Annuaire Statistique des Grandes Villes を定期に刊行してゐるが如きは、全く此等の要求に應じたものである。

この國際統計協會の刊行物は國際的のものであるが更に各國はそれごとく都市に關する統一的の統計書及び年報書を公けにしてゐる。獨逸の Neefe の創刊にかゝる

Statistisches Jahrbuch deutscher Städte (Verband der deutschen Städtestatistiker)

を始めとして、英吉利には

The Municipal Year Book (The Municipal Journal)

あり、北米合衆國に於ては

Municipal Index (The American City Magazine)

なる刊行物を有してゐる。

我國の大都市は凡て統計書を毎年發表してゐるのであるが、此等を綜合したる刊行物については遺憾ながら之を缺いてゐたのである。往年地方行政學會の手により地方行政年鑑が刊行せられた事もあつたが、一年にして中絶の止むなきに至つてゐる。世界重要諸國の趨勢に鑑み、都市年鑑の我國に無き事を深く遺憾とし一日も早く完成せん事を待つてゐたのであつた。今や東京市政調査會の異常なる努力の結果として、書架に日本都市年鑑を發見するを得たるは近來の快心事である。

### 第三 日本都市年鑑の特色

日本都市年鑑は、東京市政調査會を總動員して多年の苦心を拂つた結果として生れた出版物であるから、これが完全なる批評は充分の時日を費し熟讀した上で始めて出来るのである。が、茲には取り敢へず一、二氣付いた點を列舉して見よう。

一、日本都市年鑑は、大體に於て獨逸都市統計年報書に範をとつてゐる様である。元來、獨逸都市統計年

4) 拙稿；獨逸都市の財政統計(經濟論叢第二十七卷第一號)

報書は毎年その内容を變更してゐたのであるが、最近に於ては獨逸都市に於ける凡ての方面にわたる統計數字を毎年網羅してゐる。叙述を統計數字中心とした所と、包括的内容を有してゐる點とに於て、日本都市年鑑は最近の獨逸都市統計年報書と共通の特色を有してゐるのである。或は以前の獨逸の年報書の如く内容を毎年變更し特定の項目のみにつき詳細なる叙述を試みるか、又は北米合衆國の年報書の如く地圖を挿入し都市の最近の發展を明かに示す事も考へらるゝのである。然し出版費と實用向との二つの方面より考へて東京市政調査會の採用した方法が最も妥當であらう。尙日本都市年鑑の内容は

一、都市一覽、二、土地、三、人口、四、市會及市役所、五、財政、六、都市計畫、七、道路及河川港灣、八、電氣供給事業、九、電車事業、十、乗合自動車事業、十一、瓦斯事業、十二、市場及屠場、十三、上水道、十四、下水道、十五、汚物處理、十六、衛生、十七、教育、十八、社會事業、十九、警察及

日本都市年鑑を讀む

消防、二十、産業に分れてゐる。

二、日本都市年鑑は大阪、東京、名古屋、京都、神戸、横濱の六大都市より倉敷市に至る迄の百九の都市を網羅してゐる。特に六大都市のみは他の百三の都市と可なり趣を異にしてゐるから、之を取り出し詳細なる記述を試みてゐるのである。獨逸都市統計年報書 (Statistisches Jahrbuch (deutscher Statistik)) には、人口の多少により全國都市をA類 (人口二十萬以上の大都市) とB類 (人口十萬より二十萬までの中都市) とC類 (人口五萬より十萬までの小都市) との三種に分ち、大中小各都市の特徴を分析してゐるのである。我國にては六大都市が百三都市と大に異つてゐるから六大都市を特に取り出す事も必要であらう。然し百三都市の間に於ても人口の多少により種々の特色を窺ふを得べく、従つて此等を一律に扱ふよりも其間に何等かの分類を施し其特色を比較する必要がある。もとより獨逸と日本とは事情を異にしてゐるから、獨逸式の分類を

第三十二卷 五八七 第三號 一五三

直ちに日本の都市の分類に及ぼす事は不可能かも知れないが、何等かの分類方法を講ずる必要が存すると信ずるのである。

三、都市の住民は、市民であると同時に國民であり府縣民であり、この三つの資格に於て種々の義務を負ひ種々の利益を享受してゐるのである。従つて都市の社會生活を洩れなく調べる爲めには、都市住民の市民としての生活以外に國民としての生活と府縣民としての生活をも研究する必要がある。然るに日本都市年鑑は裏り都市住民の市民としての生活の解剖圖であつて、都市住民の國民としての生活及び府縣民としての生活には餘り觸れてゐない。例へば、財政の項目は研究員小田忠夫氏擔當にかゝる非常に見事な調査であるが、その内容には市税の負擔が遺憾なく示されてゐるに拘らず都市住民が負擔せる國税及び府縣税について一向數字が明らかにせられてゐないのである。東京市政調査會の刊行物であり日本都市年鑑である以上、都市住民の市民としての生活に重心を置かれる事は當然

であらう。然し都市住民の國民としての生活及び府縣民としての生活の方面にも相當の頁を費せば、益々完全なるものとなる事が出来る。

以上は、日本都市年鑑に對し抱ける局外者の卒直なる感想の一部である。日本都市年鑑の第一號は昭和六年用として發表せられ、最近の材料に至りては實に昭和五年十二月中旬迄に及んでゐる。最新の事實までも纏り込んで六百九十三頁の大冊を完成し得た事は、全く監修者たる理事池田宏氏を始め編輯者猪間、菅原兩氏、其他多數の研究員の努力の賜であつて、東京市政調査會の如き偉大なる研究機關にして始めて出來得る仕事である。願はくは、昭和七年用の日本都市年鑑を一層整備せしめて刊行し年を遂ふて益々其の内容を改善し、以て我が學界及び實際界に役立てたいものである。